

守山市生涯歯科保健計画 最終評価報告書（案）

令和●年●月

守山市

< 目次 >

第 1 章この報告書の考え方について	1
1 「守山市生涯歯科保健計画」の策定趣旨と経過	1
(1) 策定趣旨	1
(2) 中間評価の概要	1
2 最終評価の目的と方法	1
(1) 目的	1
(2) 方法	1
(3) 体制	3
第 2 章最終評価の結果	4
1 重点プロジェクトの評価	4
(1) 歯周病予防のための取組	4
(2) 障害のある人に対する取組	12
(3) 要介護者に対する取組	15
2 基本目標ごとの達成状況の評価	21
(1) 歯科疾患予防対策	21
(2) 口腔機能維持・向上対策	32
(3) 定期的に歯科検診または歯科診療を受けることが困難な人に対する 歯科口腔保健の推進	37
(4) 歯科口腔保健を進めていくために必要な環境の整備	40
第 3 章総括と今後の方針	42
1 最終評価を踏まえた方針	42
(1) 歯科疾患予防対策	42
(2) 口腔機能維持・向上対策	43
(3) 定期的に歯科検診または歯科診療を受けることが困難な人に対する 歯科口腔保健の推進	44
(4) 歯科口腔保健を進めていくために必要な環境の整備	45
2 後継計画の策定の考え方（概念図）	46

第1章 この報告書の考え方について

1 「守山市生涯歯科保健計画」の策定趣旨と経過

(1) 策定趣旨

本市では、市の健康づくり計画である「第2次健康もりやま21」において、「歯と口腔の健康に関心を持ち、自分の歯を守ろう」を重点目標に掲げて、「歯と口腔の健康」分野の取組を進めています。「守山市生涯歯科保健計画」は、その実施計画として平成26年3月に策定したものであり、「健口づくりの「わ」で生涯健幸に、こころ豊かに」を基本理念としてその推進を図ってきました。

(2) 中間評価の概要

「守山市生涯歯科保健計画」の計画期間前半での進捗を確認し、計画の内容を現状に即したものとなるよう見直すとともに、それぞれの取組を引き続き推進していくため、平成30年3月に「守山市生涯歯科保健計画 中間評価」を取りまとめました。

本市の歯と口腔の健康を取り巻く現状や課題に大きな変化がなかったため、当初計画の「基本的な考え方」「基本目標」および「重点的な取組」について踏襲するものとし、一部の具体的な施策について見直しました。

2 最終評価の目的と方法

(1) 目的

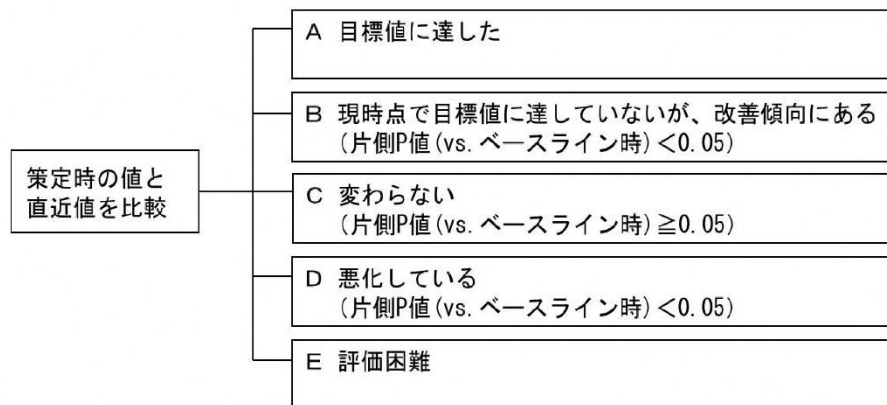
最終評価では、中間評価を踏まえつつ、主として計画期間後半の進捗・達成を評価することで、後継となる計画策定に向け、課題と基本的な方針を得る目的で行ったものです。

(2) 方法

計画した目標値に対する現状値の評価、重点的な取組、基本目標ごとの取組の評価を行うとともに、関連する主要統計の分析、最終評価に合わせて実施した市民意識調査結果の分析を踏まえることで、後継となる計画の課題と方針を整理しました。

ア 目標値に対する現状値の評価

評価方法、基準は「健康日本21（第二次）最終評価報告書（厚生科学審議会健康日本21（第二次）推進専門委員会）」に準じて、次のA～Eの5段階で評価します。



※「B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある」のうち、設定した目標年度までに目標に達しそうなものを「B」、目標達成が危がまれるものを「B^{*}」として評価する。（指標の評価に当たっては、直近値がベースライン値と目標値を結んだ線の上か下かで判定する。）

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、直近の国民健康・栄養調査等が中止されたことなど、入手できる直近値が令和元（2019）年値である指標が多いことから、国では、令和元（2019）年までの数値で評価しています。

本市では、平成 30 年 3 月に中間評価を実施していることから、令和 3（2021）年値での評価を基本としますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けていると推察されるものについては令和元年値も考慮します。

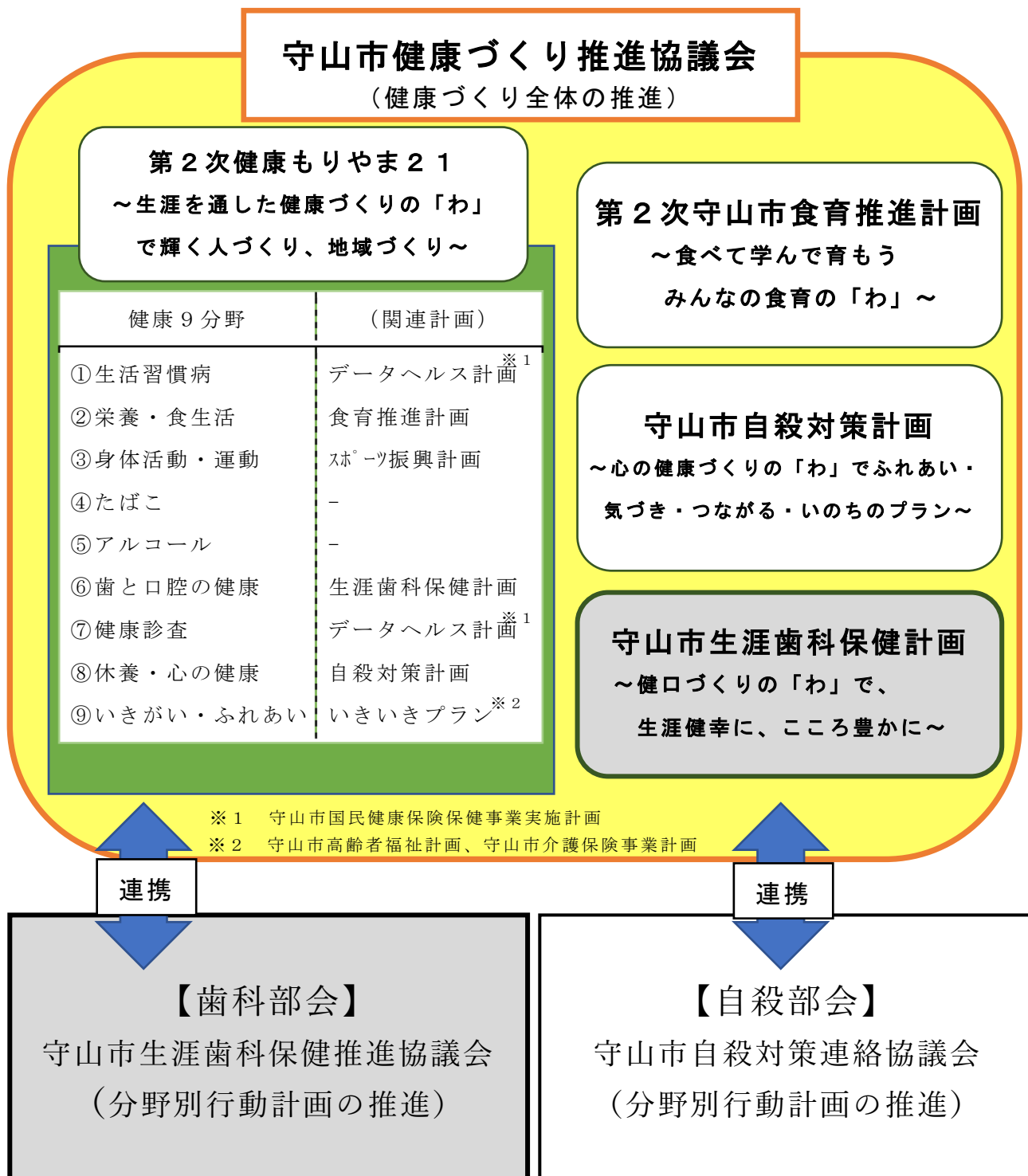
イ 重点的な取組と基本目標ごとの取組の評価

評価シートおよびヒアリング調査により「取組の自己評価」「主な成果」「課題／今後の方針」を把握しました。

(3) 体制

「第2次健康もりやま21」「第2次守山市食育推進計画」「守山市自殺対策計画」「守山市生涯歯科保健計画」の一体的な進捗管理を行っている庁内関係部署で構成する「守山市健康づくり庁内推進会議」および学識経験者、関係機関・団体等などの健康づくりに関連した分野の代表で構成する「守山市健康づくり推進協議会」に諮り、最終評価のとりまとめを行いました。

なお、専門性の高い自殺対策ならびに歯科保健については、部会を設けて検討を行い、守山市健康づくり推進協議会と連携を図りました。



第 1 章 最終評価の結果

1 重点プロジェクトの評価

計画に掲げた 3 つの重点的な取組についての評価は、以下のとおりです。

(1) 歯周病予防のための取組

- 歯周病検診の受診の推進
- 中学生の歯周病健康教育の充実
- 医科歯科連携の推進

(関連計画) 第 2 次健康もりやま 2 1 (歯と口腔の健康)

● 目標値と実績値

	当初実績値 (H24)	中間実績値 (H29)	直近値 (R 3)	目標値 (R 4)
中学 3 年生の 歯肉の有所見率 (歯つらつしが)	38.0%	18.4%	14.0%	25.0%
40 歳代で歯ぐきから 出血する者の割合 (健康もりやま 21 市民アンケート調査)	平均 35.4% 男性 39.2% 女性 31.7% (H23)	—	平均 44.2% 男性 46.0% 女性 42.9% (R4)	30.0%

< 評価の総括 >

評価	B (現時点で目標に達していないが、改善傾向にある)
実績概要	ア. 歯周病検診の受診の推進 ・ 広報、有線放送、自治会回覧等で定期的な歯科受診および歯周病検診受診の必要性について周知等を継続して実施した。 ・ 検診受診率向上のため、検診開始年齢である 20 歳の者にお知らせはがきを送付、また、40 歳到達者へは無料クーポンを配付した。 ・ 受診者数は伸びている。 イ. 中学生の歯周病健康教育の充実 ・ 市立 4 中学校で実施している歯周病健康教育において、学校の実情に応じたきめ細かな指導ができる体制を整備した。 ・ 市立中学 1 年生を対象に歯科健康教育の中で、RD テストやブラッシング指導を行い、口腔衛生の意識の向上に努めた。また、コロナ禍において中止時には、チラシ配付により啓発を行った。 ウ. 医科歯科連携の推進 ・ 特定健診受診者のうち糖尿病発症リスクの高い者に対し、歯周病と糖尿病の関連を記載した啓発チラシを配付し、検診の受診勧奨を行った。
評価と課題	・ 中学生への健康教育や歯周病検診の個別勧奨(20 歳・40 歳・妊婦)など、歯周病予防のための取組を計画通り実施することができた。 ・ 歯肉の有所見率は、歯周病健康教育介入以前の平成 24 年度は、特に中学 1 年生から 3 年生の増加率が高く、また、県平均よりも大きく上回っていましたが、令和 3 年度は県平均を下回り、減少に転じており、中学生の歯周病健康教育の効果が出てきている。(P.9 歯肉の有所見率参照) ・ 40 歳代で歯ぐきから出血する者の割合は、健康もりやま 21 市民アンケート調査結果においては増加傾向となり、引き続きこの層への啓発が必要である。

	なお、国の調査結果（40歳で喪失歯のない者の割合の推移：地域調査の結果）においても増加傾向となっており、全国的な課題といえる。 - 健康もりやま 21 市民アンケート調査結果において「定期的な歯科検診や歯のチェックを受けている者」は、平成 23 年度の 38.9%から 54.5%と上がっているものの、未受診の理由として、「痛み（症状）がなく、問題ないと思っているから」が半数を占め、歯周病の特徴について周知啓発がより一層必要である。 - 医科歯科連携については、具体的な取組が少なく、歯科医師会、医師会、薬剤師会との協力が必要である。
今後の方針	- アンケート結果において、市に取り組んでほしい取組として、「歯周病予防の推進」が「歯科健診の無料化」に次ぐ高い結果となり、歯周病予防についての関心が高まっている。 - 一方で、検診受診者は依然として少なく、定期的な歯科検診の通院者も半数程度であるため、引き続き歯科検診の重要性やライフステージに応じた歯周病予防のための取組を推進していく。

<取組の詳細>

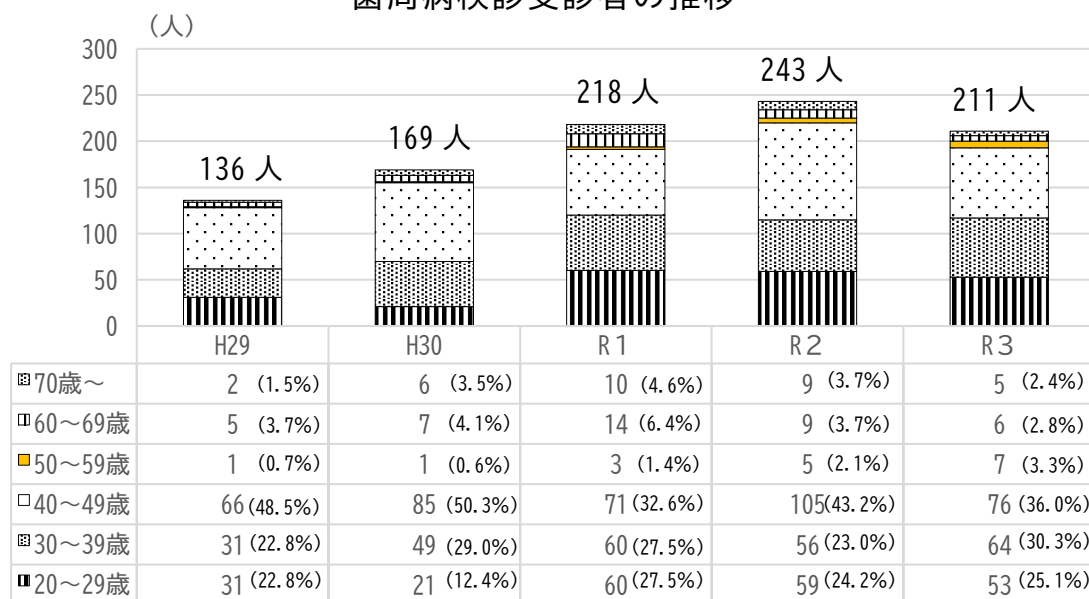
ア 歯周病検診の受診の推進

(ア) 検（健）診の受診状況

草津栗東守山野洲医師会との連携のもと、実施医療機関の拡大や実施期間の延長など、検（健）診受診者数の向上に努めました。また、他市町では、節目年齢のみや 40 歳以上などを対象者としているなか、本市では 20 歳から 74 歳の市民を対象として、歯周病予防のための検（健）診受診を推進しています。

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度 (10 月現在)
名称	歯周病検診					すこやか 歯科健診
実施 医療機関	117 機関	117 機関	119 機関	120 機関	121 機関	121 機関
実施期間	5 月 1 日 ～ 3 月 15 日	5 月 1 日 ～ 3 月 31 <u>日</u>	4 月 1 日 ～ 3 月 31 日			
対象	受診日に守山市に住民票があり、年度中に 20 歳到達する者から受診日に 74 歳 (75 歳の誕生日の前日まで) の者					
受診者数	136 人	169 人	218 人	243 人	211 人	(136 人)
自己負担 金	600 円		800 円	1,000 円		

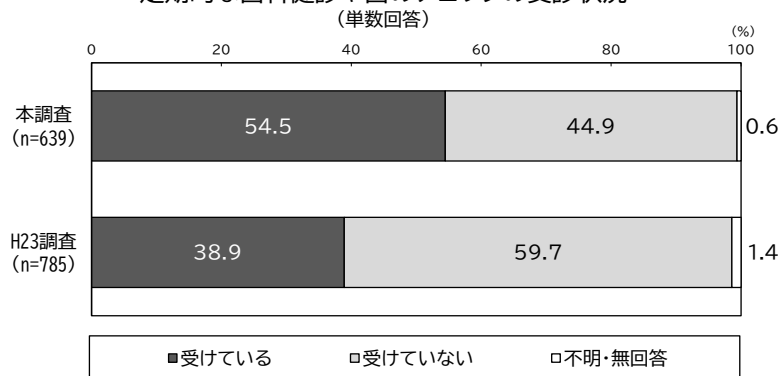
歯周病検診受診者の推移



新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は検診受診者数が前年度より減少したものの、その他の年度においては、検診受診者数は前年度より増加しています。

また、年代別においては、令和元年度以降は20代の受診者数が顕著に伸びており、若年層への啓発効果が出ているものと考えられます。

定期的な歯科健診や歯のチェックの受診状況



資料：第2次健康もりやま21に関する市民アンケート調査より

定期的な歯科健診や歯のチェックの受診状況は計画策定時（H23）より15.6ポイント上昇し、54.5%となり、定期的な歯科健診や歯のチェックの必要性について啓発した効果と考えられます。

(イ) 個別勧奨の実績

検（健）診開始年齢である 20 歳の者にお知らせハガキの送付、40 歳の者には無料クーポン券を配付、検（健）診の個別勧奨を行いました。お知らせハガキには、ナッジ理論（※）を活用し、受診に誘導できる内容としています。

※ナッジ理論

文章の表記や表示方法を工夫することで、その人の心理に働きかけ、行動科学的に行動を変えていくことができるもの。自然についやってみたいくなるような形で良い方向に導いてくれる。

	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度
20 歳	20 人／945 人 (受診率 2.1%)	22 人／874 人 (受診率 2.5%)	18 人／971 人 (受診率 1.8%)
40 歳	66 人／1,234 人 (受診率 5.3%)	96 人／1,223 人 (受診率 7.8%)	62 人／1,150 人 (受診率 5.3%)



令和 4 年度

実際の健診料の表示ではなく、5,000 円相当の健診が無料で受診でき、お得に受診できることを強調。

専門用語を可能な限り使用せず、具体的な内容を説明。

イ 中学生の歯周病健康教育の充実

(ア) ブラッシング指導の充実

本市においては、市立中学校 1 年生に対して、生涯にわたって自らの口腔衛生の意識を高め、ケアを実践できることを目的とし、「自分の歯は自分で守ろう」をテーマに歯周病健康教育を実施しています。

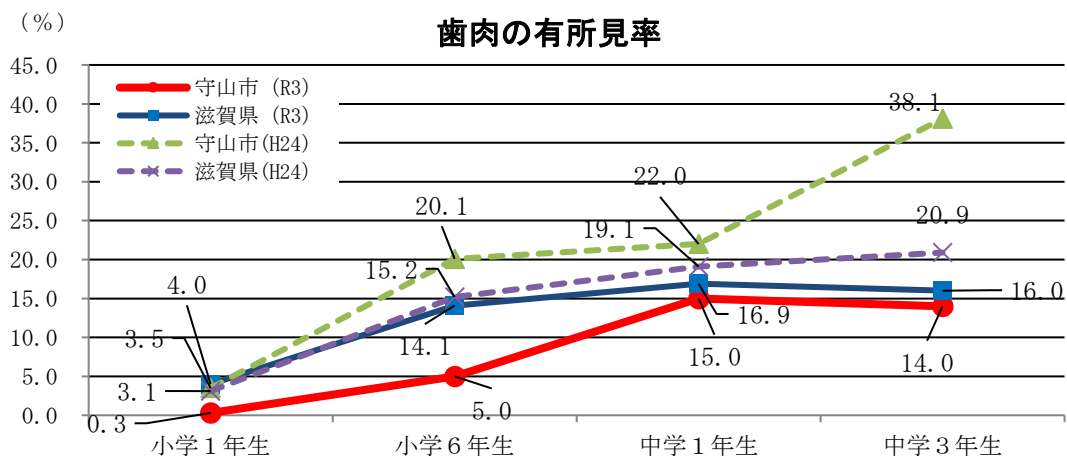
	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度
対象者数	879 人	841 人	864 人	856 人	919 人
内容等	① パワーポイントを用いた講義 ② RD テスト（唾液中の細菌の総量を測定） ③ ブラッシングおよびフロッシング指導 ※ 但し、R2 年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、チラシ、歯ブラシなどの物品の配付のみ				

（歯周病健康教育スライドの一部抜粋）

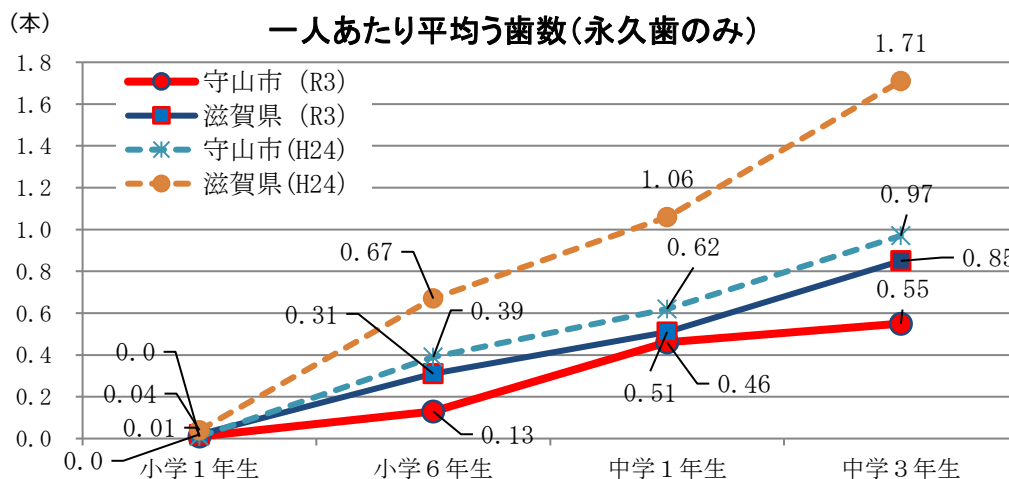


理解しやすい媒体づくりのため、教職員からの意見を取り入れ、毎年少しずつ内容を改善してきました。スライド中に写真を多く用い、実習形式（口腔内観察や RD テスト）で生徒自ら体験できるよう工夫しています。

講義実施後に対象者へアンケート調査を実施し、内容の理解度を確認するとともに、次年度以降の指導内容の改善に努めました。



歯肉の有所見率については、学年が上がるにつれて増加傾向にあり、歯周病健康教育介入以前の平成 24 年度は特に中学 1 年生から 3 年生の増加率が高く、県平均を大きく上回っていたものの、令和 3 年度は中学 3 年生は 38.1%（H24）から 14.0%（R3）まで 24.1 ポイント減少し、また全ての学年で県平均を下回るなど、健康教育の効果が出ていると考えられます。

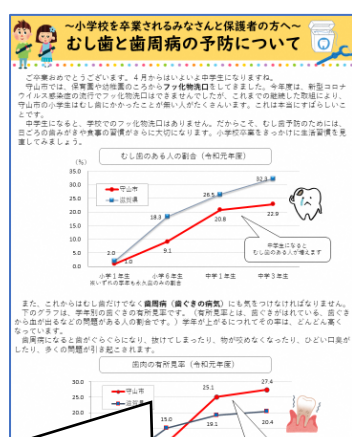


一人あたり平均う歯数については、平成24年度および令和3年度ともに県平均を下回っています。う蝕予防を目的にしたフッ化物洗口は小学校6年生までの実施ですが、健康教育介入時にフッ素を活用したセルフケアの方法やブラッシング方法、フロスの活用、定期検（健）診の大切さを指導したことが効果的に作用した結果と考えられます。

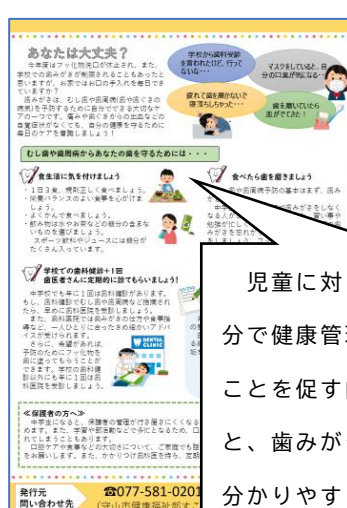
(イ) 口腔衛生に関する啓発

本市においては、中学1年生を境に歯肉の有所見率と一人あたり平均う歯数が増加する傾向にあるため、歯科疾患予防の意識を高めていく必要があります。

そのため、生活習慣やブラッシングの重要性、歯科健診の必要性を記載した啓発チラシを小学6年生児童とその保護者に配付しています。



表面は守山市のむし歯や歯肉炎の現状について説明。むし歯については児童でも比較的なじみがあるものの、歯肉炎についてはチラシの中でしっかり説明し、中学1年生の健康教育に繋がります。



児童に対しては「自ら気づき、自分で健康管理する」ことを意識することを促す内容として、食事のこと、歯みがきのこと、健診のことを分かりやすく説明しています。

また、保護者に対しては、まだまだ見守りが必要であること、多忙であるが故に定期的な検（健）診が重要であることを説明しています。

ウ 医科歯科連携の推進

(ア) 健康イベント

守山市民病院での「もりやま健康フェスティバル」や、歯科医師会主催の「かむカムフェスタ」などにおいて、一般社団法人草津栗東守山野洲歯科医師会と連携し歯科疾患予防のための啓発を実施しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度は中止、令和3年度は規模縮小で開催されました。

【かむカムフェスタ】

主催	一般社団法人草津栗東守山野洲歯科医師会（守山市共催）
目的	生涯を通じて健康な歯を維持できるよう「歯と口の健康週間」において、歯科疾患予防のための周知啓発を広く実施する。
実施日 および 開催場 所	6月の第1日曜日 草津エيسクエア SARA 南館中央イベント広場
実施内 容	・ 守山市健康推進員虫歯予防部会による紙芝居 ・ サンスター(株)による歯みがき教室 ・ 歯科医師会、歯科衛生士会による歯科相談ブース ・ 薬剤師会、栄養士会による禁煙、服薬、栄養相談ブース



(イ) 特定健診における連携

特定健診受診者に対し、歯周病と全身疾患に関連した検診受診勧奨チラシにより啓発を行いました。

(ウ) 糖尿病発症リスクの高い人に対する啓発

特定健診受診の結果、糖尿病発症ハイリスク者に対して、啓発チラシによる啓発を行いました。

(エ) 薬剤師会との連携

平成 30 年度には滋賀県薬剤師会主催で『健康サポート機能の見える化推進事業』を実施し、11 月には「生活習慣病と歯科受診のすすめ」をテーマに薬局に来院された人に対し、歯科受診啓発のパンフレット、紹介カードの配付を行いました。

令和元年度は、市内院外処方箋受付薬局での歯周病検診啓発ポスター掲示や薬剤師にチラシの配付を依頼しました。

(2) 障害のある人に対する取組

■ 障害者通所施設利用者や家族への歯科健康教育の実施

(関連計画) 第2次健康もりやま21 (歯と口腔の健康)

● 目標値と実績値

	当初実績値 (H24)	中間実績値 (H29)	直近値 (R3)	目標値 (R4)
障害者通所施設における定期的な歯科健診実施施設の割合 (施設アンケート調査)	(県参考値) 33.0%	39.8%	(国参考値) 77.9% (R元)	50.0%

< 評価の総括 >

評価	B (現時点で目標に達していないが、改善傾向にある)
実績概要	ア. 障害者通所施設利用者や家族への歯科健康教育の実施 ・ 自立支援協議会での啓発により、守山市内の事業所や放課後デイサービス等で健康教育を実施した。コラボにこここ障害者集団歯科保健事業については、市内の集団保健指導希望施設に対し、県歯科衛生士会と連携し集団指導を実施した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の流行前は、守山市児童発達支援事業対象者に継続した歯科健診・指導が実施できていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により2年間事業が中止となった。中止期間中は、保護者向けに歯科講話などにより、歯と口腔の啓発を行った(H30からR元までの間で、障害児巡回歯科指導 計4回、82名) ・ 「もりやま障害福祉のしおり」や広報等において、障害のある人が受診できる歯科医療機関について情報提供を行った。
評価と課題	・ 障害者通所施設における定期的な歯科健診実施施設の割合は、数値の把握できる平成29年度は目標値に達していないものの、改善傾向であり、歯科保健に対する意識が高まりつつあると考えられる。 ・ しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、通常の事業が中止となり、歯科健診・歯科保健指導の機会の減少による対象者の口腔内の悪化が懸念され、障害のある人の歯科治療に関する相談先や歯科指導等の周知・啓発を進めていく必要がある。 ・ 発達に課題のあるお子さんの保護者は、歯科受診はハードルが高い。平時から定期受診できるかかりつけ医を持つことの大切さを啓発していく必要がある。 ・ 利用可能な歯科医院の紹介についてはホームページだけでは分からないとの意見もある。

今後の方針	・ 障害のある人は元々う蝕等の歯科疾患罹患リスクが高いが、う蝕が進行すると歯科治療の困難性も高まるため、歯科疾患の一次予防や重症化予防が重要であり、継続して歯科健診を実施するとともに歯科保健指導を推進する必要がある。 ・ また、保護者等へは、歯科受診の勧奨を実施するとともに、利用可能な歯科医院の情報等について、「もりやまの障害福祉のしおり」やチラシを作製するなど、対象者の利便性の向上に努めた周知啓発を行う。 ・ 守山市自立支援協議会や施設連絡協議会等を活用し、歯科治療が困難な人に対する歯科口腔保健事業の周知・啓発を図る。
-------	---

<取組の詳細>

ア 障害者通所施設利用者や家族への歯科健康教育の実施

(7) 歯科健康教育の実施

児童通所支援事業所を対象として、歯と口の健康についての健康教育を実施し、令和3年度は8月に2か所37人の参加がありました。また、コラボにこにこ障害者集団歯科保健事業による健康教育を実施していますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止されています。

障害者（児）巡回歯科指導は、滋賀県歯科医師会が主導で実施しており、障害者通所事業所へ歯科医師や歯科衛生士が出向き、歯科健診や歯科保健指導を行っています。

歯科健康教育の実施（コラボにこにこ歯科保健事業含む）

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度
実施数	2 か所	2 か所	3 か所	1 か所	2 か所
人数	38 人	48 人	57 人	15 人	37 人

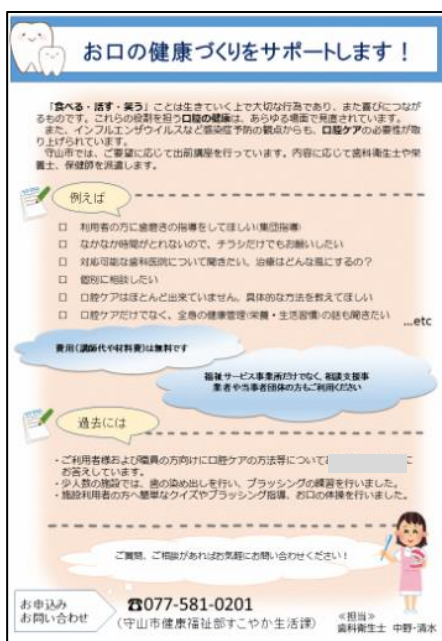
(イ) 口腔衛生、歯科医院に関する情報提供

個人への情報提供としては、広報5月1日号(令和2、3年度)において、車椅子等で利用可能な歯科医院一覧が掲載された歯科医師会ホームページを紹介しました。

また、「もりやまの障害者福祉のしおり」や地域医療介護マップ、令和4年度には、新たに障害福祉課窓口で受診可能な歯科医院や口腔ケアに関する啓発チラシを配付しています。

障害者施設代表者への情報提供としては、守山市障害者自立支援協議会において、事業所等における健康教育実施の案内や在宅歯科診療および車椅子等利用可能な歯科医院などの紹介、口腔ケアの方法等歯科保健に関する情報提供などを行っています。

自立支援協議会にて配付したチラシ



(3) 要介護者に対する取組

- 在宅で歯科検診や診療を受けられる環境を整備する。
- 口腔ケアの重要性について関係者への啓発を強化する。

(関連計画) 第2次健康もりやま21 (歯と口腔の健康)

●目標値と実績値

	当初実績値 (H24)	中間実績値 (H29)	直近値 (R3)	目標値 (R4)
口腔機能についてのアセスメントをする介護支援専門員の割合 (在宅歯科保健に関するアンケート調査)	85.7% (H23)	54.2%	71.2% (R4)	95.0%
介護保険サービスにおいて歯科医師または歯科衛生士居宅療養を受ける延べ件数 (介護保険使用状況調査)	216 件	788 件 (レセプトより)	1,998 件	900 件

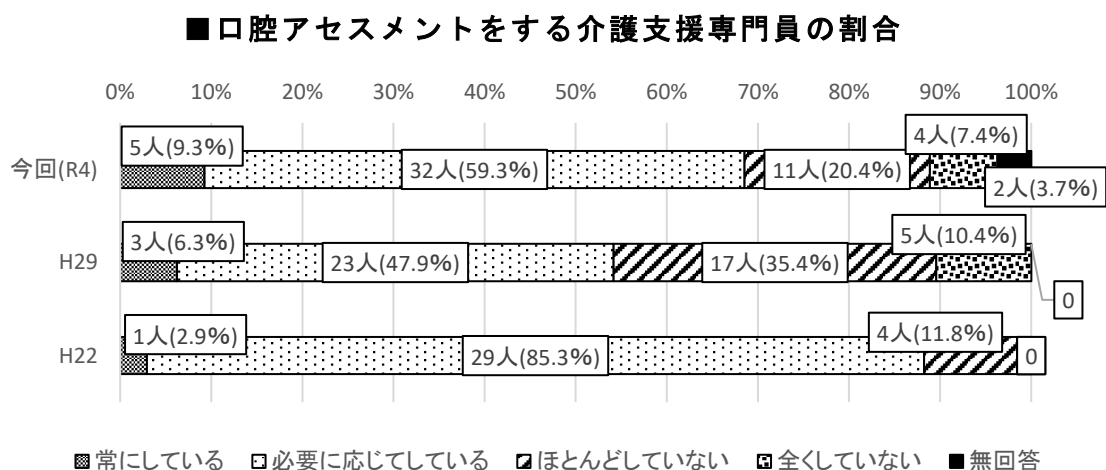
<評価の総括>

評価	B (現時点で目標に達していないが、改善傾向にある)
実績概要	ア. 訪問歯科診療を推進するためのしくみの構築 - 毎年度、守山顔の見える会や介護支援専門員向けの研修会において、歯科をテーマとした研修会を開催するとともに、3圏域地域包括支援センターで口腔ケアに関する教室を実施した。また、ホームページなどで「できるだけ最期までお口で食べるための口腔チェックシート」の周知啓発を行った。 - 守山市生涯歯科保健推進協議会、守山市在宅医療・介護連携推進協議会を毎年度開催し、歯科口腔保健の推進に関する課題等について協議した。守山顔の見える会では、医師、歯科医師、介護支援専門員等と主に現場で推進するための課題について協議し、関係性を深めることができた。 イ. 介護支援専門員等関係者との連携による口腔ケアの推進 - 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により介護支援専門員への啓発の機会が中止や延期となり、実施可能な対応として要介護者本人や家族の歯科保健への意識向上の周知啓発を行った。 - 済生会守山市民病院では摂食嚥下障害の所見がある在宅要介護者に対して、内視鏡検査・造影検査を実施し、月1、2回程度嚥下評価入院を実施している。

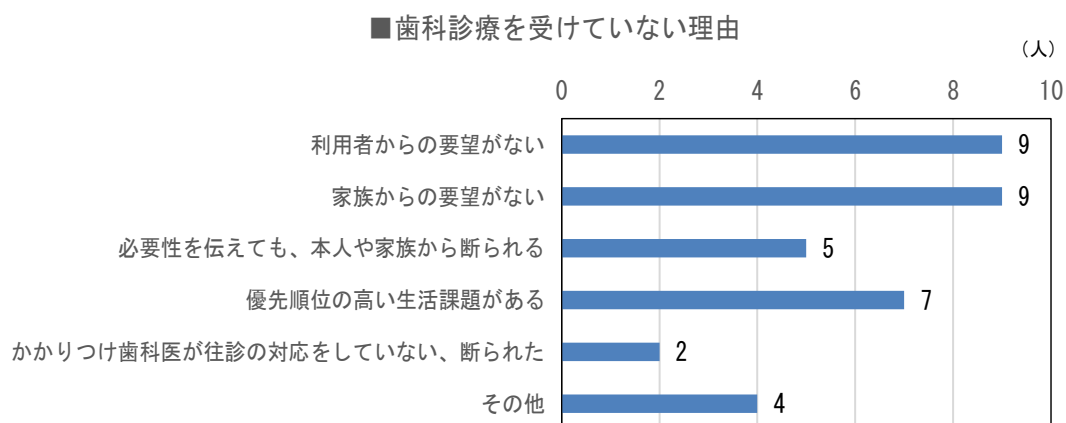
評価と課題	・ 寝たきり者の歯と口腔の健康の保持・増進のため、継続的な啓発が必要である。 ・ 口腔機能についてのアセスメントをする介護支援専門員の割合は平成29年度よりは増加しているものの、目標値には達していない。介護支援専門員へ歯科保健についての意識を高めるとともに、利用者とその家族等へ口腔ケアの必要性や重要性をさらに啓発していく必要がある。 ・ 定期的に歯科健診や歯科医療を受けることが困難である要介護者に対し在宅で歯科健診や歯科診療を受けられるように関係者へ周知・啓発した結果、延べ件数は目標値を達成することが出来た。 ・ 一方で、要支援・要介護認定者数は年々増加傾向であり、今後、在宅歯科サービスの需要が高まることが予想されるため、必要な支援や対策を充実させる必要がある。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により感染症拡大防止のため、十分な活動ができない。歯科口腔保健を推進するためには、関係機関・関係団体とさらに連携する必要がある。
今後の方針	・ 多職種での連携による研修会や勉強会等の開催、利用者への周知啓発を行っていく。継続的な研修の機会の確保および関係機関の連携を強化する。 ・ 生涯歯科保健推進協議会等において、関係機関・関係団体と議論を深めるとともに守山市健康推進員連絡協議会等と連携し、関係団体向けに定期的に啓発を行い、歯と口の健康づくりの共通認識を図る。 ・ 歯科医師会（在宅歯科医療連携室）や医師会とも協力し、引き続き必要な連携の体制を整えていく。

<取組の詳細>

ア 訪問歯科診療を推進するためのしくみの構築



(N=R4 : 54、H29 : 48、H22 : 34)



在宅歯科保健に関する介護支援専門員への在宅歯科保健に関するアンケート調査によると口腔機能についてのアセスメントをする介護支援専門員の割合は 71.2%で前回調査の平成 29 年度と比較して 17 ポイント増加しているものの、目標の 95.0%を達成できていません。

また、アンケートの回答から利用者本人と家族がその必要性を感じていないという意識の問題や介護支援専門員が口腔ケアの必要性を感じていても、利用者と家族によっては、訪問歯科診療の敷居が高く、他にも優先すべき事項があり口腔ケアまでに至らないなど歯科診療につなぐことが難しい現状が伺えた。

このことから、介護支援専門員への歯科保健についての意識を高めるとともに、対象者とその家族等へ口腔ケアの必要性や重要性を啓発していく必要があります。

(7) 情報提供

本市では医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が続けることができるよう、医療機関・歯科医院・薬局・介護サービス事業所等の情報をまとめた地域医療介護マップを作成しています。

また、『紙ベースでの情報が分かりやすい』とのご意見を受け、多くの世帯に配付しているすこやかセンターだよりに守山市内の歯科医院のうち、在宅歯科診療を実施している歯科医院が一覧で分かるよう令和 3 年度より掲載しています。

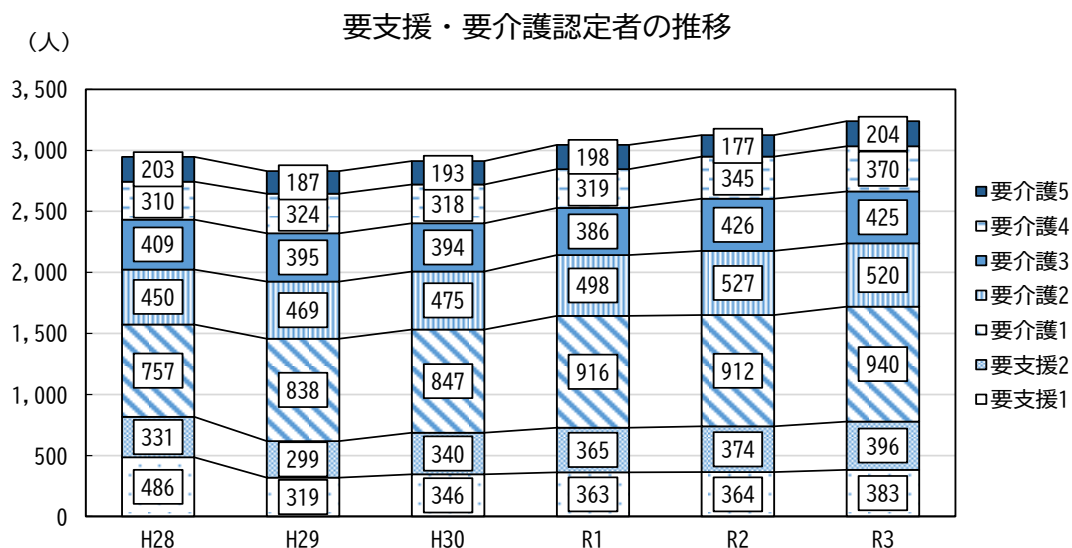


(イ) 協議会の開催

守山市生涯歯科保健推進協議会、守山市在宅医療・介護連携推進協議会を毎年度開催し、歯科口腔保健の推進に関する課題や問題点について協議しています。また、済生会守山市民病院・歯科医師会・県立総合病院との意見交換会を行っています。

イ 介護支援専門員等関係者との連携による口腔ケアの推進

要支援・要介護認定者数は年々増加傾向であり、今後、在宅歯科サービスの需要が高まることが予想されるため、必要な支援、対策を充実させる必要があります。



資料：介護保険事業状況報告各年3月末（4月診査分）の数値を抜粋

(ア) 介護支援専門員等関係者との連携

守山顔の見える会において、医師、歯科医師、介護支援専門員等と主に現場で推進するための課題について協議しているほか、介護支援専門員に対して口腔ケアについての研修を実施しています。

	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度
守山顔の見える会 (多職種連携の会)	・ 歯科に関するテーマで学習会およびグループワークを開催。 テーマ：「歯周病とアルツハイマー」 4月12日開催 参加者 50 名	・ 歯科に関するテーマで学習会およびグループワークを開催。 テーマ：「介護現場における歯科の役割と多職種連携」 10月10日開催 参加者 42 名	・ 2月に口腔をテーマで開催予定であったが中止。	・ 「口腔ケアにおける多職種連携」をテーマに研修会を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、中止。
介護支援専門員研修（ケアマネ研修）	・ 在宅歯科に関するテーマで学習会を開催。 テーマ：「口腔アセスメントから見つかるオーラルフレイル・口腔機能低下症」について 6月14日開催 参加者 64 名	・ 在宅歯科に関するテーマで学習会を開催。 テーマ：「在宅生活でできる口腔支援」について 7月19日開催 参加者 48 名	・ 介護支援専門員研修会をオンラインで開催。 テーマ：「オーラルフレイルについて」 1月20日開催 参加者：40 名	

(イ) できるだけ最期までお口で食べるための口腔チェックシート

平成 30 年度より、介護支援専門員に向けて容易にお口の状態を把握し、訪問歯科診療や口腔ケアなどの必要性を検討できるようにするため、「口腔チェックシート」の活用を促しています。

(ウ) 在宅歯科診療相談連絡票（歯科医師会）

歩行困難などの身体的理由により通院することができず、必要な歯科治療を受けられない方に対応するため、草津栗東守山野洲歯科医師会で通院出来ない要介護高齢者の居宅、入所施設を訪問して歯科治療を行う「在宅歯科診療」を実施されています。

在宅療養中の方や介護サービスを利用されている方を在宅歯科診療へスムーズにつなげるため、介護支援専門員等に対して在宅歯科診療相談連絡票の活用を促しています。

2 基本目標ごとの達成状況の評価

(1) 歯科疾患予防対策

ア 基本方向と取組の体系

以下の基本方向と施策項目のもと、市民の歯科疾患予防の取組を進めています。

基本方向	乳幼児期や小・中学生のむし歯予防に取り組むとともに、歯周病検診の受診などを通して、10代後半以降の歯と口腔の健康について関心を深めるための取組を推進します。
-------------	--

【施策項目】	【取組】	【施策項目に対応する指標】
子どもの歯の健康の保持・増進	(ア) フッ化物洗口 (イ) 歯科保健指導／歯科健康教育 ● 自治会・公民館での歯科健康教育（未就園児向け） ● 歯科に関するサロン ● 学校、園での歯科健康教育 (ウ) 乳幼児健診での歯科保健の取組 (エ) よい歯のコンクール	○ 3歳児のむし歯のない者の割合 ○ 中学1年生でむし歯のない者の割合 ○ 中学1年生の1人平均むし歯数 ○ 中学1年生でスポーツ飲料や乳酸菌飲料、ジュース等をよく飲む人の割合 ○ 中学3年生の歯肉の有所見者率 ○ 高校3年生の歯肉の有所見者率 ○ 20歳代で歯ぐきから出血する者の割合 ○ 40歳代で歯ぐきから出血する者の割合
大人の歯と口腔の健康の保持・増進	(オ) 歯周病検診	○ 60歳で24本以上の自分の歯を有する者の割合 ○ 80歳で20本以上の自分の歯を有する者の割合

イ 指標による評価

目標値のうち、「目標値に達した (A)」が 6 個、「現時点では目標値に達していないが改善傾向にある (B)」が 2 個、「変わらない (C)」が 3 個、「悪化している (D)」が 0 個、「評価不能 (E)」が 1 個となっています。

指標	当初実績値 (H24)	中間実績値 (H28)	直近値 (R3)	目標値 (R4)	評価
3 歳児のむし歯のない者の割合 (歯つらつしが)	81.0%	85.0%	88.6% (R2)	90.0%	B
中学 1 年生でむし歯のない者の割合 (歯つらつしが)	75.0%	82.9%	76.5%	現状維持	A
中学 1 年生の 1 人平均むし歯数 (歯つらつしが)	0.62 本	0.55 本	0.46 本	0.5 本 未満	A
中学 1 年生でスポーツ飲料や乳酸菌飲料、ジュース等をよく飲む人の割合 (中学校歯科健康教育実施後アンケート調査)	ジュース 31.9% スポーツ飲料 26.2% 乳酸菌飲料 26.2%	ジュース 32.4% スポーツ飲料 24.5% 乳酸菌飲料 11.8%	ジュース 19.1% スポーツ飲料 12.9% 乳酸菌飲料 9.8%	ジュース 15.0% スポーツ飲料 20.0% 乳酸菌飲料 15.0%	ジュース B スポーツ飲料 A 乳酸菌飲料 A
中学 3 年生の歯肉の有所見者率 (歯つらつしが)	38.0%	18.4%	14.0%	現状維持	A
高校 3 年生の歯肉の有所見者率 (歯つらつしが)	19.0%	20.8%	19.5% 県参考値	減少傾向	E ※ 1
20 歳代で歯ぐきから出血する者の割合 (健康もりやま 21 市民アンケート調査)	平均 48.9% 男性 47.8% 女性 50.0% (H23)	—	平均 30.0% 男性 33.3% 女性 29.0% (R4)	40.0%	平均 A 男性 A 女性 A
40 歳代で歯ぐきから出血する者の割合 (健康もりやま 21 市民アンケート調査)	平均 35.4% 男性 39.2% 女性 31.7% (H23)	—	平均 44.2% 男性 46.0% 女性 42.9% (R4)	30.0%	平均 C 男性 C 女性 C
60 歳で 24 本以上の自分の歯を有する者の割合 (健康もりやま 21 市民アンケート調査)	平均 53.4% 男性 55.2% 女性 51.3% (H23)	—	平均 57.3% 男性 49.4% 女性 62.4% (R4)	60.0%	平均 C 男性 C 女性 A

指標	当初実績値 (H24)	中間実績値 (H28)	直近値 (R3)	目標値 (R4)	評価
80歳で20本以上の 自分の歯を有する 者の割合 (高齢者実態調査)	(県参考値) 15.5%	41.4%	44.8%	50.0%	C ※2

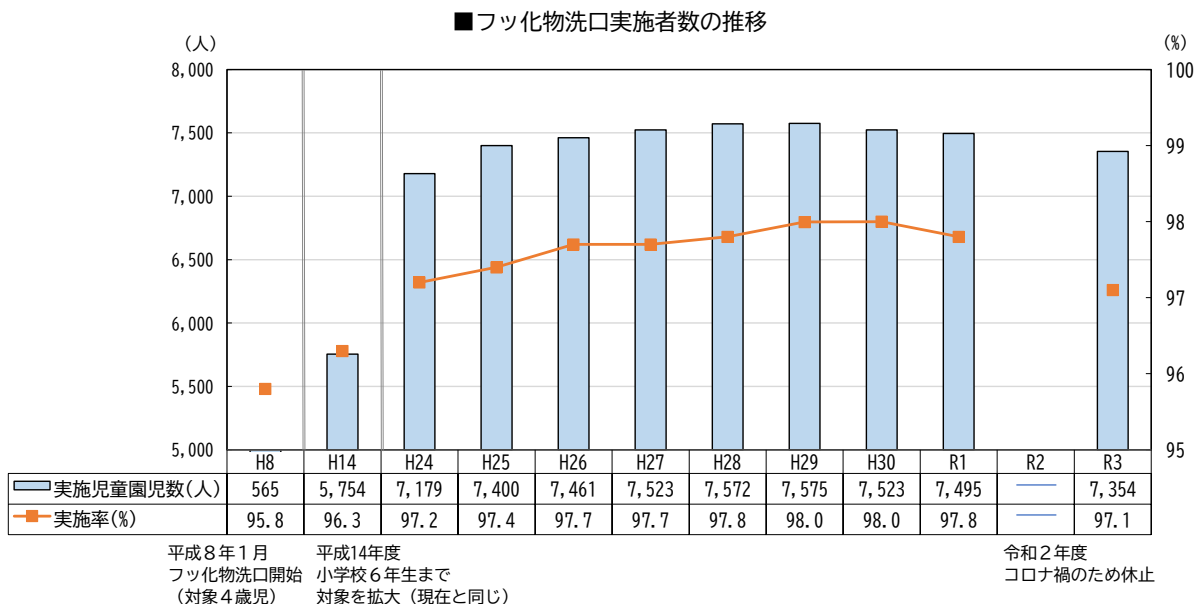
※1 県で市別のデータを公表しなくなったため、評価できない。

※2 当初実績値が県参考値のため、中間値からの比較で評価している。

ウ 行政の取組

(ア) フッ化物洗口

平成8年1月から、保育園、幼稚園、こども園の4、5歳児および小学校1年生から6年生までの希望者を対象に、継続してフッ化物洗口を実施しています。開始当初から高い実施率を維持し、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により休止しましたが、令和3年度には再開しました。



(イ) 歯科保健指導／歯科健康教育

● 自治会・公民館での歯科健康教育（未就園児向け）

市内公民館で実施している親子ほっとステーション等で、むし歯予防に関する紙芝居や歯みがき指導を実施しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、会館事業の中止等により実施機会がありませんでした。

■ 自治会・公民館での歯科健康教育参加者数の推移

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
延べ 実施人数 (人)	389	255	0	33
実施件数 (件)	10	8	0	2

● 歯科に関するサロン

＜バイキンマンスクール（すくすく相談会）＞

1歳から3歳までの乳幼児とその保護者を対象に、乳幼児期の歯の大切さに関する歯科指導および栄養指導を実施しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、バイキンマンスクールは中止し、以降、予約制のすくすく相談会で対応しています。

■ サロンの参加人数の推移

(人)

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元 年度	R2 年度	R3 年度
延べ 参加人 数	203	184	147	184	196	175	184	145	220	228
開催1 回 あたり	22	20	16	20	22	19	20	16	22	19

● 学校、園での歯科健康教育

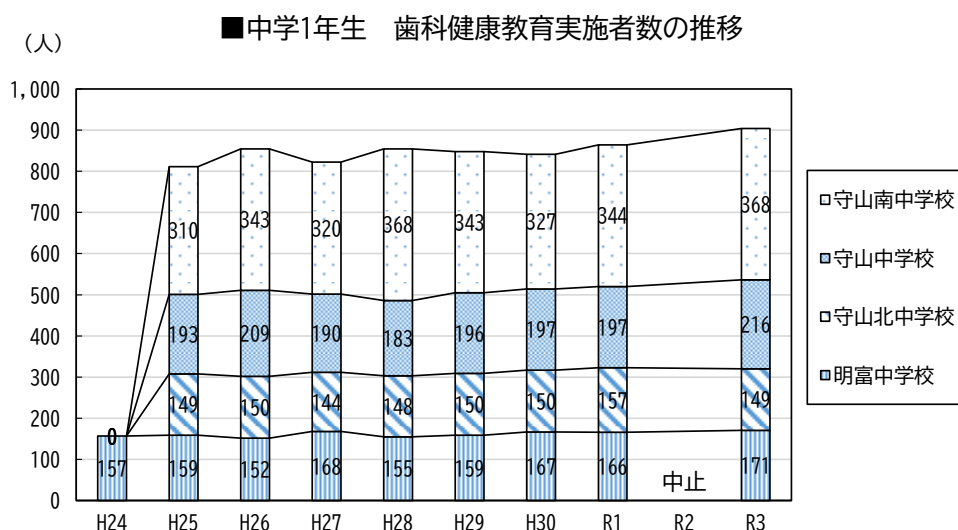
<園児への歯科健康教育>

保育園・幼稚園・こども園等で、むし歯予防に関する紙芝居や歯みがき指導を実施しています。



<中学生への歯科健康教育>

小学校高学年から中学生頃にかけて顕在化する歯肉炎について、正しい知識の習得と予防の実践のため、平成24年度より市立中学校1年生を対象に歯科健康教育を実施しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は中止して資料の配付に替えました。



(ウ) 乳幼児科健診での歯科保健の取組

10 か月児健診時に、歯科衛生士によるおやつや歯磨きについての集団歯科指導（ミニ講演会）を実施しています。また、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児健診時に、歯科健診と個別指導を行い、希望者にはフッ化物を塗布しています。また、平成23年度より、2歳6か月児健診時に「おやこ歯科健診」として子どもの歯科健診と同時に希望する保護者に対し、歯科健診を行っています。なお、おやこ歯科健診は新型コロナウイルス感染症の流行により、感染対策のため令和2年度以降中止しています。

■乳幼児健診等の受診者数の推移

（上段：人、下段：％）

		H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元 年度	R2 年度	R3 年度
10 か月児健診		926	864	826	869	795	811	770	671	770	725
1歳6 か月児健診	受診者数	921	953	861	840	867	843	799	734	784	778
	うち、 フッ化 物塗布	873	883	786	784	800	744	742	675	689	738
		94.8	92.7	91.3	93.3	92.3	88.2	92.9	92.0	87.9	94.9
2歳6 か月児健診	受診者数	933	935	933	866	864	868	842	739	884	782
	うち、 フッ化 物塗布	857	850	851	790	805	797	770	683	790	711
		91.9	90.9	91.2	91.2	93.2	91.8	91.4	92.4	89.4	90.9
	うち、 おやこ 歯科検 診	574	373	427	395	435	382	346	268	－	－
		61.5	39.9	45.8	45.6	50.3	44.0	41.1	36.3	－	－
3歳6 か月児健診	受診者数	895	921	944	911	856	868	874	760	916	793
	うち、 フッ化 物塗布	795	840	833	798	749	743	768	671	789	721
		88.8	91.2	88.2	87.6	87.5	85.6	87.9	88.3	86.1	90.9

(エ) よい歯のコンクール

前年度３歳６か月児健診を受診した児およびその保護者を対象とした「家族そろってよい歯のコンクール」を開催し、市民の歯や口の健康に対する意識向上を図っています。新型コロナウイルス感染症の流行以前は県大会等の一次予選も兼ねて実施しましたが、以降、感染拡大防止のため実施できていません（令和２、３年は中止）

■家族そろってよい歯のコンクール参加者の推移 (人)

H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元 年度	R 2 年度	R 3 年度
12	17	14	16	14	8	7	20	中止	中止

家族そろってよい歯のコンクールの様子



【よい歯の健康老人コンクール】



8020運動を推進するため、（一社）滋賀県歯科医師会主催で毎年秋頃により歯の健康老人コンクールが開催されています。対象は滋賀県在住の満 70 歳以上の健康でよい歯の方で守山市からも多くの方が応募されています。

(オ) 歯周病検診（R4年度より「すこやか歯科健診」へ名称変更）

20歳以上から75歳未満の者を対象に歯周病検診（R4より名称変更）を実施しています。健診開始年齢である20歳の者にお知らせはがきを送付、また、40歳到達者へは無料クーポンを配付しています。

<周知・啓発について>

・特定健診受診者、糖尿病ハイリスク者への検診受診勧奨

特定健康診査受診者のうち糖尿病発症リスクの高い者に対し、歯周病と糖尿病の関連が記載した啓発チラシを配付し、検診の受診勧奨を行っています。また、特定健康診査受診者のうち糖尿病発症リスクの高い者に対し、歯周病と糖尿病の関連が記載した啓発チラシを配付し、検診の受診勧奨を行っています。

・母子健康手帳発行時の啓発

母子健康手帳の発行時に、母親自身が妊娠中に気を付けたいこと、また、乳歯が生え始めた乳児期から永久歯にかわる就学期まで、それぞれの時期に応じて歯と口の健康のために知っておいてほしいことをまとめた小冊子を配付しています。また、妊娠中の食生活の変化やホルモンバランスの変化により、むし歯や歯周病がかりやすくなるため、歯科検診や市歯周病検診の受診を勧奨しています。

■妊娠中の歯科受診率の推移

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
受診率 (%)	31.2	50.5	42.8	38.9

※ 4 か月健診時の問診により妊娠中の歯科受診の有無を把握し、年平均を算出したもの。

・その他の啓発

子育てガイドブック、子育てタウンアプリ等で情報提供を行っています。また、毎年、広報やホームページ等で歯周病やむし歯予防について年に複数回記事を掲載するとともに、歯周病検診の受診を勧奨しています。



エ まとめ

乳幼児健診におけるフッ化物塗布、園や学校での健康教育やフッ化物洗口によって、「中学１年生でむし歯のない者の割合」は、国が未達成の中、本市では国よりも高い目標値を掲げた上での達成となりました。フッ化物洗口は小学校６年生までの実施ですが、「中学１年生の１人平均むし歯本数」は、本市を含めてフッ化物洗口を実施している市町において少なくなっていることから、その効果が中学生以降も持続しているといえます。

フッ化物洗口の効果でむし歯が予防できている一方で、むし歯がないことによって口腔衛生への関心が低くなる側面が否めません。そのため、ブラッシングが予防の要である歯肉炎（歯周病）については、中学１年生を対象とした歯科健康教育を中心に啓発を実施しています。その結果として「中学３年生の歯肉の有所見者率」は目標を達成していますが、青年期からのブラッシングを含むセルフケア（自分の歯は自分で守る）の定着は、将来的な歯周病やう蝕などの歯科疾患の予防に重要であるため、少年期からのフッ化物洗口と一体的な取組として、今後も継続していくことが必要です。

「４０歳代で歯ぐきから出血する者の割合」は「変わらない（Ｃ）」で未達成です。「６０歳で２４本以上の自分の歯を有する者の割合」は、男性は「変わらない（Ｃ）」で未達成、女性は目標を達成しています。また、「８０歳で２０本以上の自分の歯を有する者の割合」を中間実績値と比較すると「変わらない（Ｃ）」となっています。

これらの結果については、中間評価の時点（平成２８年値）で国の実績値が５１．２％に対して、本市は４４．８％と下回っていたこと、また、「６０歳で２４本以上の自分の歯を有する者の割合」「８０歳で２０本以上の自分の歯を有する者の割合」についての国の最終評価が「現時点では目標値に達していないが改善傾向にある（Ｂ）」と評価※していることから、さらなる改善を図っていくことが求められるところです。

市民アンケート調査においても、定期的に歯科検診等を「受けている」と答えた人が計画策定時と比較して１５．６ポイント上昇したものの、５４．５％にとどまっており、「定期的な歯科受診」「適切なブラッシング方法の定着」といった、今までの生活習慣を変える（行動変容を促す）取組を行っていくことが求められます。

※ 新型コロナウイルス感染拡大の影響で直近値を把握できていないものの、統計分析（トレンド分析）を行うことで評価しています。

(2) 口腔機能維持・向上対策

ア 基本方向と取組の体系

以下の基本方向と取組によって、市民の口腔機能維持・向上対策を進めています。

基本方向	いつまでも自分の歯でおいしく食べ、豊かな生活が送れるよう口腔機能の維持向上について推進します。		
【施策項目】	【取組】	【施策項目に対応する指標】	
子どもの口腔機能の発達	(ア) 栄養相談 (イ) 園・学校での取組 (ウ) わくわく子育て応援プログラム	○ 60 歳で 24 本以上の自分の歯を有する者の割合（再掲） ○ 半年前に比べて堅いものが食べにくくなったと回答した者の割合 ○ お茶や汁物等でむせることがあると回答した者の割合 ○ 口の渇きが気になると回答した者の割合 ○ 60 歳で噛むことに満足している者の割合 ○ 70 歳で噛むことに満足している者の割合 ○ 80 歳で 20 本以上の自分の歯を有する者の割合（再掲）	
大人の口腔機能の保持・増進	(エ) 口腔機能向上のための介護予防事業		

イ 指標による評価

目標達成や改善している項目はありません。「目標値に達した (A)」や「現時点では目標値に達していないが改善傾向にある (B)」に該当する項目はなく、「変わらない (C)」が 3 個、「悪化している (D)」が 3 個となっています。

60 歳、70 歳ともに噛むことに満足している割合は変化がないものの、「半年前に比べて堅いものが食べにくくなった」「お茶や汁物等でむせることがある」「口の渇きが気になる」と回答した者の割合」は増加傾向にあり、高齢期の口腔機能の主観的な満足度の低下がうかがえます。

なお、再掲載の指標「60 歳で 24 本以上の自分の歯を有する者の割合」「80 歳で 20 本以上の自分の歯を有する者の割合」については 20 頁に記載しています。

指標	当初実績値 (H24)	中間実績値 (H28)	直近値 (R3)	目標値 (R4)	評価 (国評価)
60 歳で 24 本以上の自分の歯を有する者の割合(再掲) (健康もりやま 21 市民アンケート調査)	平均 53.4% 男性 55.2% 女性 51.3% (H23)	—	平均 57.3% 男性 49.4% 女性 62.4% (R4)	60.0%	平均 C 男性 C 女性 A
半年前に比べて堅いものが食べにくくなったと回答した者の割合 (守山市高齢者実態調査)	23.7%	26.1%	31.4%	12.0%	D
お茶や汁物等でむせることがあると回答した者の割合 (守山市高齢者実態調査)	15.4%	20.2%	23.9%	10.0%	D
口の渇きが気になると回答した者の割合 (守山市高齢者実態調査)	19.6%	23.0%	30.9%	15.0%	D
60 歳で噛むことに満足している者の割合 (健康もりやま 21 市民アンケート調査)	(県参考値) 59.4%	—	62.7% (R4)	70.0%	C ※ 1
70 歳で噛むことに満足している者の割合 (健康もりやま 21 市民アンケート調査)	(県参考値) 55.2%	—	52.4% (R4)	70.0%	C ※ 1

指標	当初実績値 (H24)	中間実績値 (H28)	直近値 (R3)	目標値 (R4)	評価 (国評価)
80歳で20本以上の自分の歯を有する者の割合(再掲) (健康もりやま21市民アンケート調査)	(県参考値) 15.5%	41.4% H28守山市 高齢者実態調査	44.8%	50.0%	C ※2

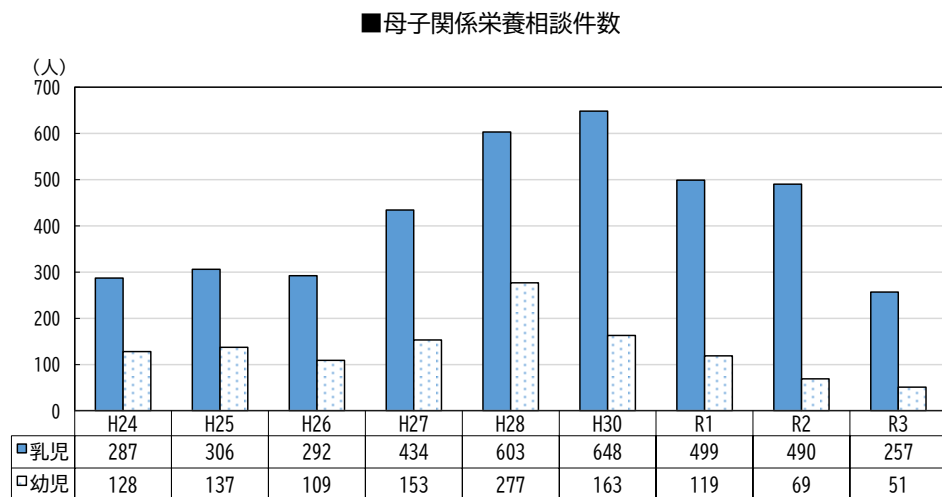
※1 県参考値の当初実績値から評価している。

※2 当初実績値が県参考値のため、中間値からの比較で評価している。

ウ 行政の取組

(ア) 栄養相談

乳幼児健診や出前講座などを活用し、子どもの保護者などに対して口腔機能の発達に応じた食事の献立や水分の摂取に関する知識を普及・啓発しています。



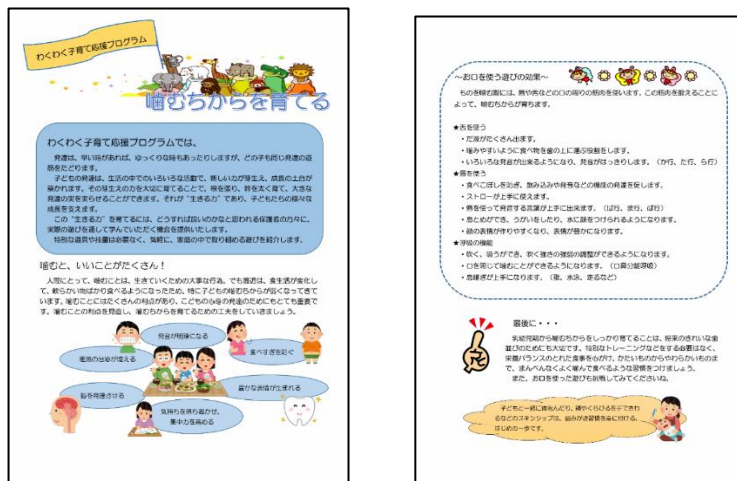
(イ) 園・学校での取組

月1回発行している保健だよりや給食だより、園内掲示等を使って、発達状況に応じた食事内容について啓発するとともに、保護者に対しても、栄養バランスや望ましい食習慣、噛む力の育成について、園だより等を通じた啓発を行っています。



(ウ) わくわく子育て応援プログラム

就学前の子を持つ保護者を対象に生きる力を育てるための学習会を市内7か所の公民館で実施しています。全7回シリーズのうち1回を『噛む力を育てる』をテーマに歯科衛生士、栄養士が講話を担当しています。



(エ) 口腔機能向上のための介護予防事業

介護予防教室等において、歯科衛生士、言語聴覚士等の医療専門職から、口腔機能の維持向上についての啓発を行っています。

- ・「かみかみ百歳体操」の紹介
- ・守山百歳体操や健康のび体操の自主グループを対象とした口腔機能の向上や口腔ケアについての指導の実施
- ・口腔体操を含む「もりやまプラス体操」のDVDの配布

エ まとめ

栄養相談、園・学校での啓発や、わくわく子育て応援プログラムにより、子どもの口腔機能の保持・増進に取り組むとともに、介護予防事業や通いの場での啓発を通じて大人の口腔機能の保持・増進に取り組んできました。

評価指標をみると目標を達成しているのは「60歳で24本以上の自分の歯を有する者（女性）」のみであり、市民の口腔機能の改善が進んでいない状況がうかがえます。

「かみにくい」という主訴が70歳以降で大きく増加することや、口腔機能低下症の有病率が高齢の地域住民で40～50%という報告もあること等を踏まえると、今後は、高齢期における口腔機能低下に対する対策の重要性が増すことから、その取組を検討するとともに、評価が必要な年齢を含め、高齢者の口腔機能の状況を適切に把握するための評価指標の検討も必要です。

(3) 定期的に歯科検診または歯科診療を受けることが困難な人に対する 歯科口腔保健の推進

ア 基本方向と評価指標

以下の基本方向と施策項目のもと、定期的に歯科検診または歯科診療を受けることが困難な人に対する歯科口腔保健の取組を進めています。

基本方向	障害のある人や要介護状態にある人が歯や口腔の健康を維持できるよう、関係者との連携を強化します。
-------------	---

【施策項目】	【取組】	【施策項目に対応する指標】
障害者（児）および寝たきり者の歯と口腔の健康の保持・増進	(ア) コラボにこここ障害者歯科保健事業 (イ) 障害児巡回歯科指導 (ウ) 在宅歯科診療、在宅歯周病検診の普及啓発 (エ) その他	○ 障害者通所施設における定期的な歯科健診実施施設の割合 ○ 口腔機能について常にアセスメントをする介護支援専門員の割合 ○ 介護保険サービスにおいて歯科医師または歯科衛生士居宅療養を受ける延べ件数

イ 指標による評価

目標値のうち、「目標値に達した（A）」が1個、「現時点では目標値に達していないが改善傾向にある（B）」が0個、「変わらない（C）」が1個、「悪化している（D）」が1個となっています。

「障害者通所施設における定期的な歯科健診実施施設の割合」は、国の最終評価値（令和元年）が77.9%であり、本市は国を下回っています。

「口腔機能について常にアセスメントをする介護支援専門員の割合」「介護保険サービスにおいて歯科医師または歯科衛生士居宅療養を受ける延べ件数」については、中間実績値からは改善がみられます。

指標	当初実績値 (H24)	中間実績値 (H28)	直近値 (R3)	目標値 (R4)	評価
障害者通所施設における定期的な歯科健診実施施設の割合 (施設アンケート調査)	(県参考値) 33.0%	39.8%	39.8% (H28)	50.0%	C
口腔機能について常にアセスメントをする介護支援専門員の割合 (在宅歯科保健に関するアンケート調査)	85.7% (H23)	54.2% (H29)	71.2% (R4)	95.0%	D

指標	当初実績値 (H24)	中間実績値 (H28)	直近値 (R3)	目標値 (R4)	評価
介護保険サービス において歯科医師 または歯科衛生士 居宅療養を受ける 延べ件数 (介護保険使用状況)	216 件	788 件 (レフトより)	1,998 件	900 件	A

ウ 行政の取組

(ア) コラボにこここ障害者歯科保健事業

自立支援協議会での啓発により、守山市内の事業所や放課後デイサービス等で健康教育を実施しています。コラボにこここ障害者集団歯科保健事業については、市内の集団保健指導希望施設に対し、県歯科衛生士会と連携し集団指導を実施しました。

(イ) 障害児巡回歯科指導

新型コロナウイルス感染症の流行前は、守山市児童発達支援事業対象者に継続した歯科健診・指導を実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により2年間事業が中止となりました。中止期間中は、保護者向けに歯科講話などにより、歯と口腔の啓発を行いました。

(ウ) 在宅歯科診療、在宅歯周病検診の普及啓発

毎年度、守山顔の見える会や介護支援専門員向けの研修会において、歯科をテーマとした研修会を開催するとともに、3圏域地域包括支援センターで口腔ケアに関する教室を実施しています。また、ホームページなどで「できるだけ最期までお口で食べるための口腔チェックシート」の周知啓発を行っています。

また、守山市生涯歯科保健推進協議会、守山市在宅医療・介護連携推進協議会を毎年度開催し、歯科口腔保健の推進に関する課題等について協議しています。守山顔の見える会では、医師、歯科医師、介護支援専門員等と主に現場で推進するための課題について協議し、関係性を深めています。

エ まとめ

中間実績値からの変化をみると、障害者・障害児施設および介護老人福祉施設・介護老人保健施設の職員の歯科口腔保健への関心の高まりや、介護報酬や診療報酬による口腔管理等や歯科訪問診療に係る報酬の評価の充実、また、医療・歯科医療、高齢・障害福祉の連携強化の進展が関係していると推察されます。

障害や加齢に伴って歯科検診・診療を受けにくい人であっても、歯と口腔の健康を守り、誰もがＱＯＬを保ちながら生活を送れるように、定期的な歯科受診、歯科診療を受けることができるよう、引き続き取組を進めていくことが求められます。

(4) 歯科口腔保健を進めていくために必要な環境の整備

ア 基本方向と評価指標

以下の基本方向と施策項目のもと、歯科口腔保健を進めていくために必要な環境の整備を進めています。

基本方向	個人で取り組む歯科保健行動を支援するとともに、園や学校、地域等集団で行う取組の推進や、医科歯科連携等の医療体制の整備など、社会全体としての取組を推進します。
-------------	--

【施策項目】	【取組】	【施策項目に対応する指標】
歯科口腔保健の推進のための環境整備	(ア) 歯科に関するイベント (イ) 関係機関・団体等との連携	○ 定期的（１年毎）に歯科健診を受診する者の割合 ○ かかりつけ歯科医を有する者の割合 ○ 在宅訪問歯科診療を実施する歯科医療機関の割合 ○ 居宅療養管理指導を実施している歯科医療機関の割合増加

イ 指標による評価

目標値のうち、「目標値に達した（A）」が１個、「現時点では目標値に達していないが改善傾向にある（B）」が１個、「変わらない（C）」が０個、「悪化している（D）」が２個となっています。

指標	当初実績値 (H24)	中間実績値 (H28)	直近値 (R3)	目標値 (R4)	評価
定期的（１年毎）に歯科健診を受診する者の割合 (健康もりやま 21 市民アンケート調査)	38.9% (H23)	—	54.8% (R4)	50.0%	A
かかりつけ歯科医を有する者の割合 (健康もりやま 21 市民アンケート調査)	72.4% (H23)	—	75.0% (R4)	80.0%	C
在宅訪問歯科診療を実施する歯科医療機関の割合 (救急医療ネットしが)	77.8%	60%	63.6%	100%	D
居宅療養管理指導を実施している歯科医療機関の割合増加 (救急医療ネットしが)	22.5%	15%	18.2%	50.0%	D

ウ 行政の取組

(ア) 歯科に関するイベント

守山市民病院での「もりやま健康フェスティバル」や、歯科医師会主催の「かむカムフェスタ」などにおいて、一般社団法人草津栗東守山野洲歯科医師会と連携し歯科疾患予防のための啓発を実施しました(詳細は 10 頁参照)

(イ) 関係機関・団体等との連携

生涯歯科保健推進協議会、在宅医療・介護連携推進協議会を毎年度開催し、歯科口腔保健の推進に関する課題や問題点について協議するとともに、守山顔の見える会では、医師、歯科医師、介護支援専門員等と主に現場で推進するための課題について協議し、関係性を深めています。

エ まとめ

「定期的(1 年毎)に歯科健診を受診する者の割合」は目標値を達成しており、市民の歯科口腔保健への関心の高まりがうかがえます。新型コロナウイルス感染拡大の影響で国の直近値は調査されておらず、最終評価は評価困難となっています。参考値として中間評価値(平成 28 年)が 52.9%であり、本市は国と同程度となっています。

「在宅訪問歯科診療を実施する歯科医療機関の割合」「居宅療養管理指導を実施している歯科医療機関の割合」は当初実績時から低下しており、定期的に歯科検診または歯科診療を受けることが困難な人に対する環境の整備が進んでいない状況です。

第3章 総括と今後の方針

1 最終評価を踏まえた方針

「守山市生涯歯科保健計画」の最終評価の結果を踏まえつつ、本市の今後の取組についての方針を以下に示します。

(1) 歯科疾患予防対策

(成果と課題)

- フッ化物塗布やフッ化物洗口により「中学 1 年生でむし歯のない者の割合」が国よりも高い目標を達成。
- 少年期からのセルフケアの定着のため、中学生への歯科健康教育の継続が必要。
- 8020 運動、6024 運動の目標達成に向けた一層の取組が必要。
- 歯周病予防について市民の関心が高まっている一方で、検診受診者は依然として少ない。
- 「定期的な歯科受診」「適切なブラッシング方法の定着」といった、行動変容を促す取組が必要。

(国の考え方※)

- ポピュレーションアプローチを主体に取り組みつつ、ハイリスクアプローチも併用することで、口腔の健康格差の縮小に取り組む。
- 個人の特性・背景に配慮しつつ、様々なライフステージにおける課題に対する切れ目のない歯科口腔保健を展開することにより、個人のライフコースに沿った支援を実現させる。
- 器質的要素としての「良好な口腔領域の発育成長、う蝕や歯周病等の歯科疾患の発症予防・重症化予防」への取組と、機能的要素としての「口腔機能の獲得・維持・向上の達成」への取組を実施する。
- 成人期において未処置歯を有するものの歯科医療機関を受診していない者が一定程度存在すると考えられ、方策が求められる。

※ 「次期歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（骨子案）」及び「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項 最終評価報告書」より抜粋。

▶市の方針

ライフステージに応じた歯周病予防のための取組を推進していきます。とりわけ、青年期からのブラッシングを含むセルフケアの定着を重視し、少年期からのフッ化物洗口と併せて、中学生への健康教育を今後も継続していきます。

(2) 口腔機能の維持・向上対策

(成果と課題)

- 子どもの口腔機能の保持・増進については、一定の取組が進んだ。
- 市民の口腔機能の改善が進んでいない。
- 高齢期において口腔機能の状況を適切に評価し、然るべき対策を行うが必要。

(国の考え方)

- 乳幼児期及び学齢期については、適切な口腔機能獲得に向け、口腔・顎・顔面の成長発育等に関する知識の普及啓発、口腔機能の獲得に影響を及ぼす習癖等の除去、食育に係る歯科保健指導を推進する。
- 高齢期の口腔機能低下の予防に向け、高齢期以前の早期からの継続的な対応が重要であり、切れ目ない歯科健診の受診、歯科疾患の予防・重症化予防の取組を更に進めることが必要である。

▶市の方針

わくわく子育て応援プログラムなどにおいて、子どもの口腔機能の発達について啓発を今後も行います。

また、オーラルフレイルへの対策のため、高齢期の口腔機能の状況を適切に評価し、アセスメントシートを活用する中で、口腔体操や唾液腺マッサージを行うなど適切な対策を図っていきます。

(3) 定期的に歯科検診または歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進

(成果と課題)

- 障害者通所施設における歯科保健に対する意識が高まりつつある。
- 障害のある人等の歯科治療に関する相談先や歯科指導等の周知・啓発が必要。
- 発達に課題のある子の保護者に、歯科のかかりつけ医を持つことの啓発が必要。
- 高齢期において口腔機能の状況を適切に評価し、然るべき対策を行うが必要。(再掲)
- 口腔機能についてアセスメントする介護支援専門員を増やすことが必要。
- 在宅歯科サービスの需要増に備える環境整備が必要。

(国の考え方)

- 高齢期の誤嚥性肺炎の予防対策として、口腔衛生状態や口腔機能を維持するために医科歯科連携を更に推進する。
- 障害者支援施設・障害者入所施設や介護保険施設入所者に対する取り組みは継続して推進する。
- 加えて、在宅等で生活または療養する者に対する歯科口腔保健を推進するための取組を推進する。

▶市の方針

障害のある人に対する歯科疾患の一次予防や重症化予防を重視し、継続して歯科健診を実施するとともに歯科保健指導を行います。また、保護者等への歯科受診の勧奨、利用可能な歯科医院の情報等の周知啓発に努めます。

要介護者等の歯科口腔保健に関しては、関係職種への継続的な研修等を行うとともに、関係機関・団体の連携のもとで歯と口の健康づくりにおいて共通理解認識を広めながら、歯科医師会（在宅歯科医療連携室）や医師会とも協力し、引き続き必要な連携の体制を整えていきます。

(4) 歯科口腔保健を進めていくために必要な環境の整備

(成果と課題)

- 市民の歯科口腔保健への関心の高まりがうかがえる。
- 定期的に歯科検診または歯科診療を受けることが困難な人に対する環境の整備が進んでいない。

(国の考え方)

- 大規模災害発生時の避難所等における歯科口腔保健活動の重要性が高まっており、大規模災害時の歯科口腔保健活動に関する取り組みを位置づける。
- 歯科疾患のスクリーニングや口腔内のチェック等のスマートフォンアプリの開発や歯科保健指導へのオンラインの活用など ICT の活用が期待される。

▶市の方針

定期的に歯科検診または歯科診療を受けることが困難な人に対する環境の整備の遅れに対応するとともに、国の考え方を踏まえ、大規模災害時の歯科口腔保健活動の指針を定めることやスマートフォンを活用した歯科疾患のスクリーニングや口腔内のチェック等 ICT を活用した歯科保健指導の実施に向け、社会環境の整備を進めていきます。

2 後継計画の策定の考え方（概念図）

後継となる計画は、最終評価を踏まえた歯科口腔保健の取組の本市の今後の方針を含め、次期基本的事項の考え方に即して計画策定します。

成 果

ア. 歯科疾患の予防

- ・ 「中学１年生でむし歯のない者の割合」が目標達成。
- ・ 歯周病予防についての関心が高まっている。

イ. 口腔機能の維持向上

- ・ 子どもの口腔機能の保持・増進が図れた。

ウ. 定期的に歯科検診または歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健

- ・ 障害者通所施設における歯科保健の意識が向上傾向。

エ. 歯科口腔保健を推進するために必要な環境の整備

- ・ 市民の歯科口腔保健への関心の高まりがうかがえる。

課 題

ア. 歯科疾患の予防

- ・ 少年期からのセルフケアの定着のため、中学生への歯科健康教育の継続が必要。
- ・ 8020 運動、6024 運動の目標達成に向けた一層の取組が必要。
- ・ 検診受診者は依然として少ない
- ・ 「定期的な歯科受診」「適切なブラッシング方法の定着」といった、行動変容を促す取組が必要。

イ. 口腔機能の維持向上

- ・ 市民の口腔機能の改善が進んでいない。
- ・ 高齢期において口腔機能の状況を適切に評価し、然るべき対策をすることが必要。

ウ. 定期的に歯科検診または歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健

- ・ 障害のある人等の歯科治療に関する相談先や歯科指導等の周知・啓発、発達に課題のある子の保護者に、歯科のかかりつけ医を持つことの啓発などが必要。
- ・ 高齢期において口腔機能の状況を適切に評価し、然るべき対策をすることが必要。（再掲）
- ・ 口腔機能についてアセスメントする介護支援専門員を増やすことが必要。
- ・ 在宅歯科サービスの需要増に備えることが必要。

エ. 歯科口腔保健を推進するために必要な環境の整備

- ・ 定期的に歯科検診または歯科診療を受けることが困難な人に対する環境の整備が進んでいない。

今後の方針

ア. 歯科疾患の予防

- ・ ライフステージに応じた歯周病予防の取組を推進。
- ・ 少年期からのフッ化物洗口と併せて、中学生への健康教育を今後も継続。

イ. 口腔機能の維持向上

- ・ わくわく子育て応援プログラムなどにおける、子どもの口腔機能の発達について啓発を今後も継続。
- ・ オーラルフレイルの評価が必要な年齢や、高齢期の口腔機能の状況を適切に評価し、アセスメントシートを活用する中で必要な対策を図る。

ウ. 定期的に歯科検診または歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健

- ・ 障害のある人の歯科健診、歯科保健指導、保護者等への歯科受診の勧奨、利用可能な歯科医院の情報等の周知啓発を継続して実施。
- ・ 要介護者等の歯科口腔保健に関しては、関係職種への継続的な研修等を実施。

エ. 歯科口腔保健を推進するために必要な環境の整備

- ・ 環境整備の遅れに対応し、国の考え方を踏まえた社会環境の整備を推進。

次期基本的事項

歯科口腔保健パーパス

「全ての国民にとって健康で質の高い生活を営む基盤となる歯科口腔保健の実現」

- ① 個人のライフコースに沿った歯や口腔の健康づくりを展開できる社会環境の整備
- ② より実効性を持つ取組を推進するために適切な PDCA サイクルの実施

次期基本的事項のグランドデザイン

- 健康寿命の延伸・健康格差の縮小
- 健康で質の高い生活のための歯科口腔保健の実現
- 歯・口腔の健康格差の縮小
- 歯科口腔保健の推進のための社会環境の整備

後継計画へ

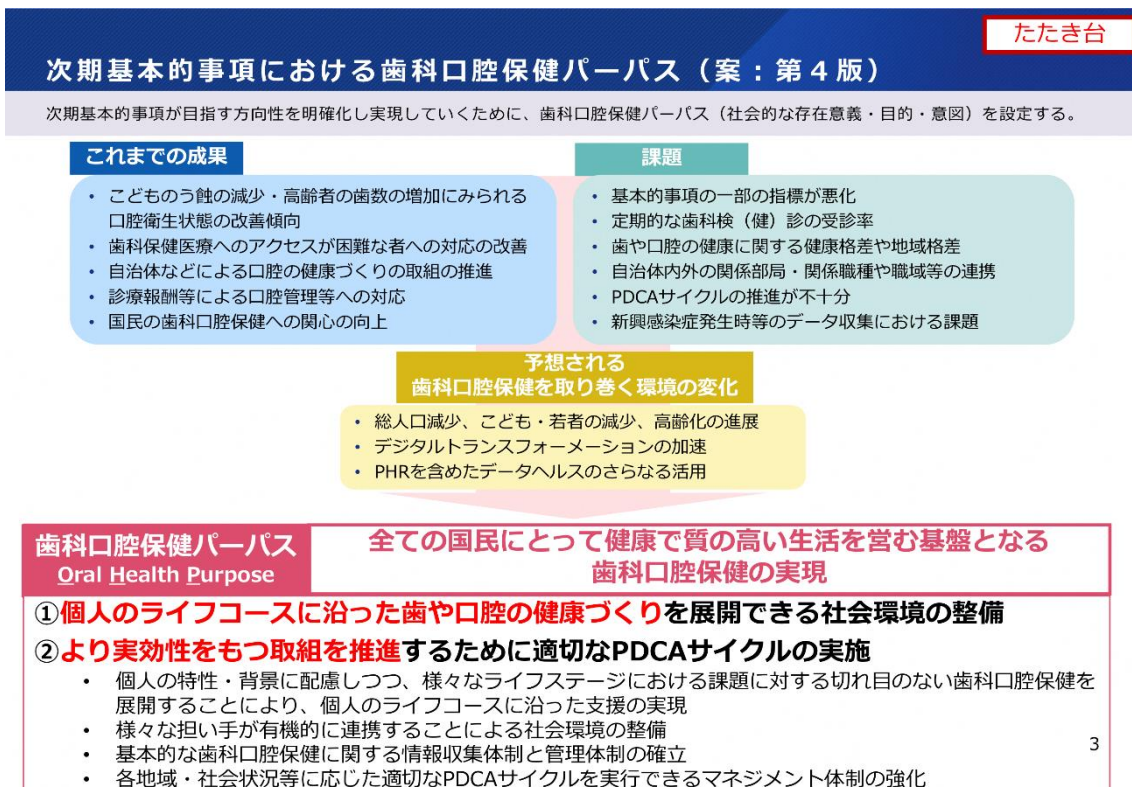
参考 （国の動向）

次期歯科口腔保健の推進に関する基本的事項

（1）「歯科口腔保健パーパス（案）」の設定

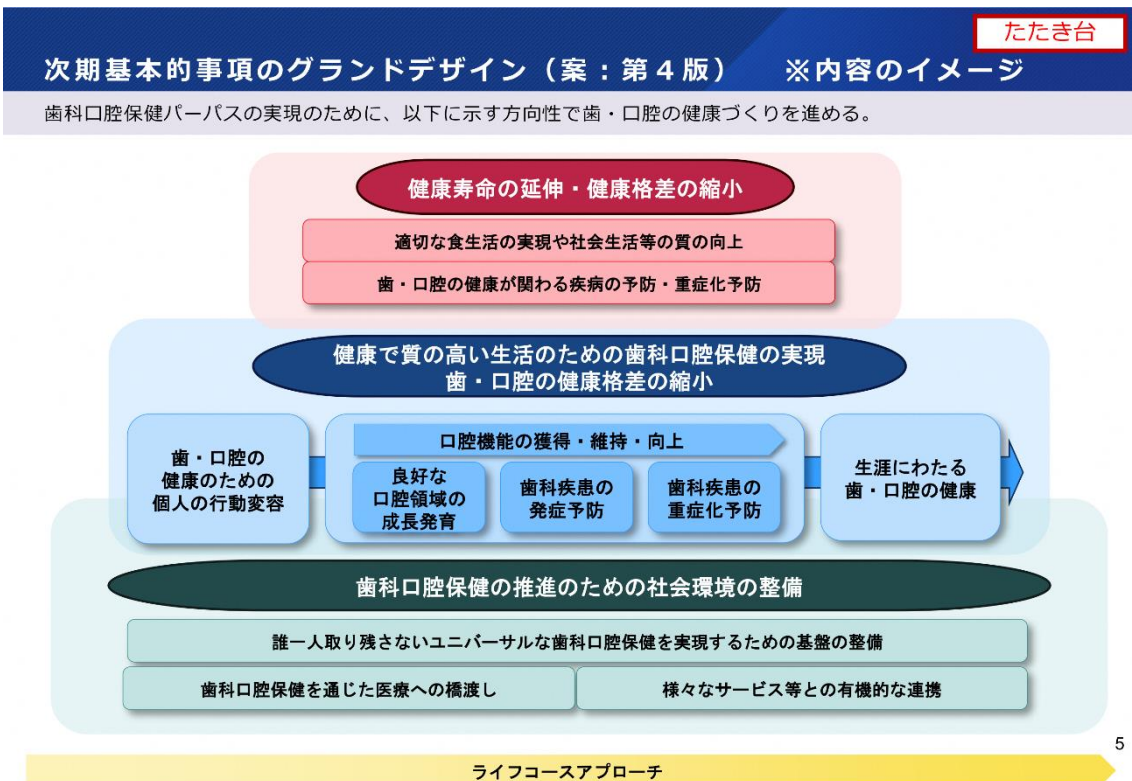
国では、「人生 100 年時代に本格的に突入する中で、国民誰もが、より長く元気に暮らしていくための基盤として、健康の重要性はより高まってきている。全身の健康と口腔の健康の関連性についても指摘されていることや、生涯にわたる歯・口腔の健康が社会生活の質の向上に寄与することも踏まえると、口腔の健康を保つことが不可欠である。このため、歯・口腔の健康づくりの取組をさらに強化していくことが求められる」と、これからの歯科口腔保健の重要性を強調しています。

その上で、「全ての国民にとって健康で質の高い生活を営む基盤となる歯科口腔保健の実現」を歯科口腔保健パーパスとして掲げ、「①個人のライフコースに沿った歯や口腔の健康づくりを展開できる社会環境の整備」「②より実効性を持つ取組を推進するために適切な PDCA サイクルの実施」に取り組むこととしています。

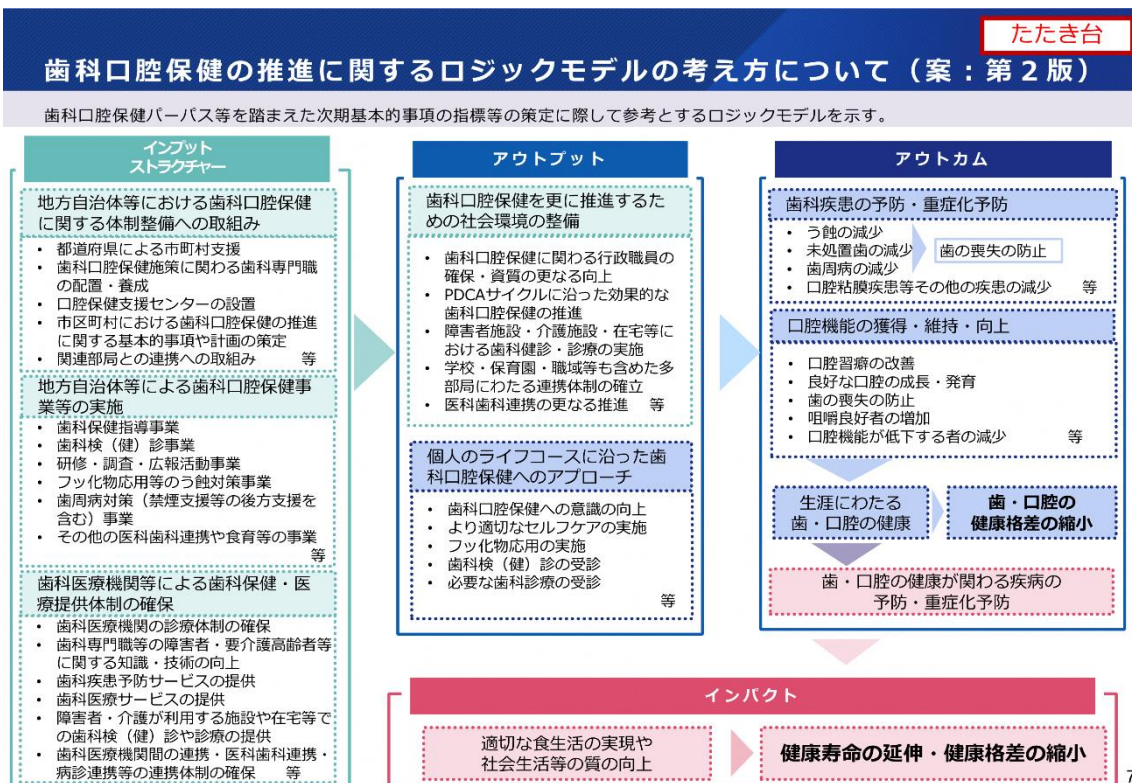


(2)「次期基本的事項のグランドデザイン（案）」

歯科口腔保健パーパスの実現のために、「次期基本的事項のグランドデザイン（案）」と、これに伴う指標等の策定のためのロジックモデルの考え方を以下のとおり示しています。



5



7